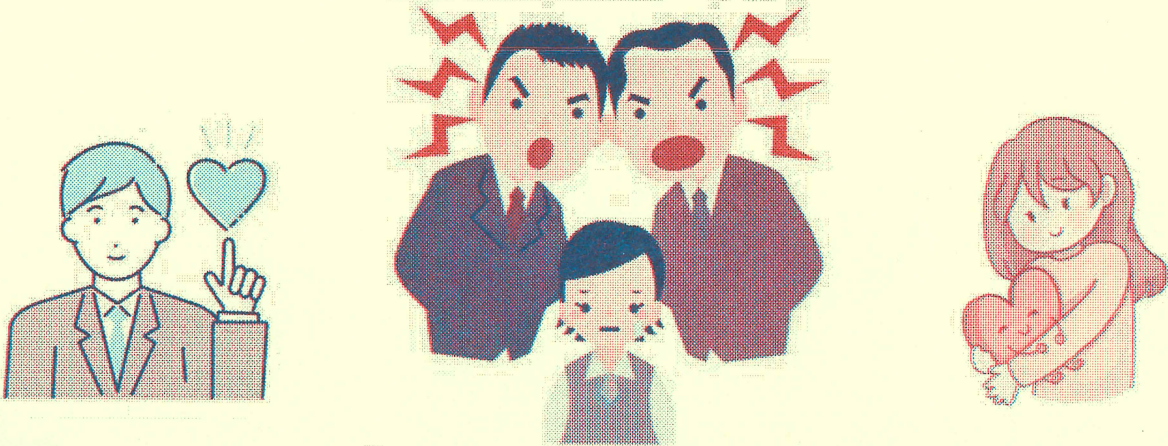


# 働く人を

# ハラスメントから守るために



令和7年4月、東京都で全国初の顧客ハラスメント防止条例が施行されます。  
また、パワーハラスメントについても、毎日のように事件が報じられています。  
パワーハラスメントや顧客ハラスメントの問題が注目されるようになった現在、  
法的なポイントも学びながら、ハラスメントへの対応について考えてみませんか？

日 時 令和6年11月28日(木曜日) 午後6時～8時

ところ 中央公民館 講座室2(2階) 費用 無料

講師 原 昌登さん(成蹊大学教授、東京都「顧客ハラスメント  
防止対策に関する検討部会」委員)

対象 市内在住・在勤・在学の方 定員 30名

## 申込み方法

11月12日(火)までに、電話か電子メールでお申込みください。

電子メール ⇒ 氏名(ふりがな)、年代、住所、電話番号を明記し、  
件名を「働く人のハラスメント講座 申込」として送信してください。

電話 ⇒ 月曜日を除く、午前9時から午後5時まで

※申込み多数の場合は抽選、申込み結果は11月14日(木)以降、全員に郵送でお知らせします。

## 申込み・問合せ

小平市中央公民館 (小平市小川町2-1325)

☎ 042-341-0861

✉ [kominkan-koza@city.kodaira.lg.jp](mailto:kominkan-koza@city.kodaira.lg.jp)